仕 様 書

１　件　名
　食器洗浄機用洗剤（粉末）　の購入

２　品名・規格・数量等
　シーバイエス（株）デターファインエコスーパー　2.5kg　　15本　　※相当品不可。

３　納入期限
　令和８年12月25日（金）

４　納入場所
　東京都府中市朝日町三丁目１２番地１　警察大学校　本館１階会計課
　　教務部会計課　管財営繕係

５　一般適用事項
⑴ この仕様書は、業務の実施方法の大要を示すものであるから、業務の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、軽微な部分で記載のない事項でも、自然付帯の業務等詳細については、担当職員の指示に従うこと。
⑵ 業務の実施に当たっては、法令、条例及び規則、担当係の指示並びに庁舎管理上の定められた注意事項を遵守し、施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。
⑶ 損害を与えたとき、又は損害を与える恐れのあるときは、直ちに担当職員の指示を受けるとともに損害を与えたときは契約時の現状に復旧させること。
　なお、緊急やむを得ないときは、直ちに必要な措置を行い事後遅滞なく担当職員に報告すること。
⑷ 服装・名札・腕章等の着用により、請負者の作業員であることを明らかにして認識できるようにすること。
⑸ 請負者は仕様等について疑義のあるときは、担当係に説明を求めることとし、見積書又は入札書提出後、仕様等の不明を理由として異議を申し立てることはできない。

６　搬入
⑴ 搬入は原則として官庁勤務時間（平日８：３０～１７：１５）に行うこととし、搬入前に担当職員と日時を十分に打合せの上に搬入すること。
⑵ 搬入する車両は、環境負荷低減に配慮されたものであること。
⑶ 製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。
⑷ 納入時の格納については、担当職員の指示に従うこと。

７　検査
⑴ 本仕様書に基づく検査は、警察大学校検査官立会いの上、行うものとし、検査は、納入する全ての物品に対して行うものとする。
⑵ 検査中に仕様書の規定に関して解釈上の疑義が生じた場合は、警察大学校検査官の指示に従うこと。
⑶ 納入時には、納品書を提出すること。